

令和 6 年度岡山市立公民館運営・事業方針

「ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館～出会う つながる 学び合う 活躍する～」

岡山市立公民館基本方針に基づき、令和 6 年度の運営・事業方針を以下の通り定める。

重点分野の指標による進行管理、モデル事業の実施、各公民館の地域特性に応じて、事業を見直して実施する。

各事業については、事業を精選し優先順位をつけて計画的に、実施していくこととする。

1 公民館が果たすべき役割（岡山市立公民館基本方針「6. 私たちが目指す公民館の姿」から抜粋）

誰もが気軽に立ち寄り憩い、出会い、集える場、つながる場、自由に学び合える場をつくり、持続可能な未来の地域の姿を展望した学びと実践をつなげる。そして、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れて、みんなの問題を、自分のこと、わたしたちのこととして、ともに未来をつくる活動につなぎ、学びと実践の循環でより良い地域づくり、SDGs の達成に貢献する。特に「共生のまちづくり」と「地域防災」については、地域の重要課題として中学校区ごとに配置された社会教育施設という特性を活かし、公民館の良さを活かした役割を果たす。また、地域を持続し、活動の持続性を高めるため、「若者・次世代」の参画を意識した取組を進める。

2 公民館振興室の目標（公民館基本方針の推進全体にかかる目標）

（1）基本方針推進に向けた事業推進体制

①指導班の体制

- ・6ブロックをもとに指導班担当による支援を行う。
- ・公民館の取組推進につながる情報を提供する。

②事務事業の改善

- ・公民館運営の手引きの見直しをはかる。（クラブ講座、貸室利用、Wi-Fi、著作権など修正）
- ・市の DX 推進により、インターネット上での市施設の貸室予約及び電子決済が令和 7 年度に導入されるのにあわせて、貸室利用申し込みの基準の見直しを行うなど、貸室手続きデジタル化の準備を行う。

③研修

- ・「新任研修(各職種に応じたもの)」「市民協働研修」を行う。
- ・担当者会の時間などを活用し、「ICT」「地域防災」等重点分野に関する研修を実施する。
- ・コーディネーター技能を高める研修を行う。
- ・研修の実施に当たっては、運営委員、市民や関係課、団体にも開かれた研修企画を検討する。また、職員研修については、市、県、関係団体の関連する研修の利用も含めて実施する。
- ・各公民館における OJT の支援を行う。

（2）公民館間の交流や連携の取組

- ・Zoom を利用した複数館への配信講座を関係機関と実施する。
- ・複数館で連携した取り組みを推奨し、連携の希望がある館の情報を提供するとともに、ブロックでの分担などを検討し、支援する。
- ・国内外の公民館との実践交流、相互研修などにより公民館活動の活性化につなげる。

(3) 公民館基本方針推進ワーキングチーム(以下、WTと略す。)

- ・ WTは、テーマを設定して設置する。WTでまとめた重点分野のモデル事業の実践を進め、適宜、実践を進めるための研究会を行う。社会教育主事は、WTまたは、研修、ICTなどの実務担当の役割を分担する。令和5年度の結果をもとに、一部見直しを図る。

(4) 基本方針に沿った先導的取組の企画

①大学、NPO、企業等との情報交換の場

- ・ 地域づくりや教育などに関心を持って活動しているNPO及び企業が地域コミュニティの活動とつながり、新たな取組を生み出す機会をつくる。
- ・ 社会教育士養成課程に基づく実習などと連動して、大学生の公民館での地域参画機会を増やす。

②先導的取組の事業化

- ・ 先導的取組については、若者×企業プロジェクトを継続するとともに、WTの成果と連動させながら、振興室と各館が連携して事業化をはかる。
- ・ 公民館に来訪したことが無い人に、来館機会をつくるリーディングプログラムを実施する。

③公民館の取組の発信

- ・ 各公民館の実践が広く市民に伝わるよう整理し公民館ニュース等で発信するとともに、マスコミへの計画的な情報発信を行う。

(5) 関係組織との連携協働

①関係機関等との共催事業の促進

- ・ 健康、介護、子育て支援、食、環境、防災、多文化共生、文化、ICTなどの関係課の事業や、市民団体のプロジェクトと連携した共催事業の促進をはかる。

②災害時の対応

関係課・関係機関と協議し、避難所になった場合の備えや、公民館の施設を活かした被災者支援などの役割を整理する。

③ESD、SDGs等の取組との連動

- ・ SDGsの取組や、ESD推進協議会のプロジェクト、区づくり事業など市や市民団体、企業の取組と公民館活動の調整、お互いに効果が上がる取組を進める。
- ・ 国外の社会教育関係者の視察があれば、市民との交流の機会をつくる。

(6) 評価

- ・ 対象事業で設定した評価指標に基づいて、事業報告、アンケートを実施する。
- ・ 評価については、外部の専門家と協力して行う。
- ・ 運営委員会等で行う評価については、個別事業の評価中心ではなく、各年度事業方針に対して評価し、来年度事業に意見を反映させる。

(7) ICT

- ・ 講習用パソコンのリース替え(7月末を予定)に伴い、講座の実施方法の変更が必要な場合は、ICTボランティアとともに見直しをはかる。
- ・ 公民館で新たなICTを活用した公民館事業が行われるよう機材の整備や、全館でオンライン講座が開設できるための研修、講座の開発支援などを行う。(ボランティア養成講座、公民館に来訪できない人向けのオンライン講座の開設など)
- ・ 中高生の動画作成による地域資源再発見事業を企画する。

(8) 公民館大会

- ・ 公民館基本方針の重点4分野を主なテーマとし、WTを中心に職員、地域住民をはじめ多様な主体と連携して公民館大会を開催する。12~1月頃を目途に、分野ごとの分散開催を検討する。

3 各公民館の目標

(1) 公民館活動への市民参画の促進（開かれた公民館づくり）

- ・市民が気軽に立ち寄り、憩い、出会い、つどい、学べる、親しみやすい環境づくりを行う。
- ・市民が企画・実施に参画する主催事業を増やす。
- ・ボランティアのしぐみを整えることや、専門部会の設置などにより運営委員会の活性化を図る。
- ・職員や公民館で力をつけた市民で、各公民館に来られない方を対象に、地域での事業展開を図る。
- ・文化祭など行事においては、内容の見直しや、新たな方法の検討を取り入れ参加者の増加を図る。

(2) 主催講座～地域問題の把握と事業企画への反映～

- ・市民の意見、関係機関へのヒアリングなどの結果を踏まえ、問題解決のために取り組む課題を設定するための地域ワークショップ等の事業の立案を行う。
- ・岡山市の政策課題やSDGsの目標と地域コミュニティが関係する分野を「重点分野」とし、その学習機会を提供する。「重点分野」の各分野の事業を各館1つ以上、実施する。
- ・実施にあたっては、各公民館の地域特性をふまえて、目標と重点取組を設定し、設定した目標に特に注力して公民館全体で取り組む。また、他の分野や課題とのつながりを意識して事業化する。

＜特に配慮する事項＞

- ・基本方針と照らし合わせて目的が不明瞭な講座は廃止し、今日的な課題やニーズに合わせた取り組みに変えて、事業計画を策定して実施する。
- ・基本方針重点4分野は、令和4年度にWTで作成したモデル事業をもとに、各公民館で事業の再検討を行い、未実施の分野の事業実施に向けた取り組みを進める。
- ・参加者が固定された主催講座はクラブ化、自主活動への移行など講座の位置づけを見直す。

① [基本方針重点4分野]

A 地域づくりー地域資源の掘り起し、地域問題の把握とその解決による持続可能な地域の姿の共有一

- ・地域資源の掘り起こしや、自然や文化継承のための「地元学」の発想を活かした講座や、子どもを核としたまちづくり事業、文化・スポーツ振興や地域活性化、国際交流と連動した取組を行う。また、地域資源や今日的な問題を把握し、持続可能な地域の姿（地域の未来ビジョン）を住民自らが考え、課題を設定してそれを達成するために、住民と地域調査や地域ワークショップなどを進める。
- ・文学創造都市おかやま、宇喜多家顕彰、日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま」など市の関連事業と地域の資源を結び付けた取組を行う。

B 共生 ー共生のまちづくりの推進ー

- ・地域共生社会推進計画に基づき、地域に応じた支え合いのしぐみをつくるために市民、様々な専門家、関係機関等がともに、地域のニーズを把握、情報を共有し、ボランティア養成講座等学びの場づくり、関係づくりを行う。（高齢者サロンや高齢者の地域の交流の場の担い手を維持するための取組を工夫して実施検討を行う。）
- ・保健福祉局と連携した「生活・介護支援サポーター養成講座」をブロックごとで行い、地域の活動につなげる。
- ・発達障害に関する講座や事業を行う各館と関係団体が連携した取組を進める。
- ・地域で暮らす外国人との共生に向けた現状や問題を把握し、公民館が担う役割や具体的な課題を整理して取り組む。（やさしい日本語教室、異文化コミュニケーションの推進の実施検討を行う。）
- ・障害者、障害者団体と連携した取組を検討、実施する。
- ・子どもの体験の格差を是正する取組を関係団体と連携して実施する。

C 防災・安全安心 ―地域の防災力を高める―

- ・地域の防災・減災力を高めるための学びの場をつくり、地域の防災組織の学習の支援、防災士資格を持つ公民館職員と地域の防災士等のボランティアとの連携、自主防災組織との連携などを通じて、だれもおきざりにしない地域防災の活動の支援、促進を行う。
- ・学校と地域が連携した防災学習の推進に取り組む。
- ・指定職員や地域住民と情報交換を行い、公民館での避難所開設がスムーズに行えるよう準備する。(避難所初動のマニュアル化など)

D 子ども若者の参画・次世代への地域活動継承に向けた取組

- ・中学生、高校生が、地域や社会の課題を知り、主体的に参画する事業を増やす。
- ・大学等の専門機関が行う地域貢献・地域問題を対象にした実習の情報や、教育・地域づくり等の専門分野の研究の情報の収集に努め、連携した取組を進める。
- ・地域協働学校（コミュニティスクール）や地域学校協働活動の取組、「**地域未来塾**」事業など、学校と地域社会を結び将来の社会の担い手として子どもたちを育む取組に参画する。
- ・公民館運営に子どもや若者の意見を反映するために、運営委員会や専門部会に子どもや若者が参画できるような取組を進める。

② [上記以外の市施策と関連した重点分野]

A 環境 ―環境に関する意識の向上と活動の促進―

- ・身近な自然から地球規模のエネルギー問題まで多彩な学習の機会を提供する。特に、**脱炭素化(地球温暖化対策)**、**プラスチックごみ削減**、**食品ロス削減**、**流域での海ごみ対策**、**身近な生き物の里**などの取組を、関係機関や団体、学校等と連携し、学習や事業に取り入れる。
- ・事業実施および施設利用における**環境保全(省エネルギー、ごみ減量等)**の取組を進める。

B 健康 ―健康づくりへの支援―

- ・健康市民おかやま21の内容を踏まえ関係者と連携した取組を進め、生活習慣病予防、心の健康、食事、飲酒・喫煙、介護予防など幅広い観点から健康をとらえ、健康学習の機会を提供する。また、あらゆる世代を対象に、将来を見据えた健康づくりへの意識付けや運動習慣の定着を図る。
- ・健康寿命延伸のプロジェクトに協力する。

C 人権・男女共同参画 ―人権意識の向上―

- ・性別、障がいの有無、病気、国籍、年齢などに関係なく、一人ひとりの人権が尊重され、互いの生き方を認め合うとともに、多様な考え方が活かされる社会を実現する。
- ・女性が輝くまちづくり推進課のさんかくウィーク、さんかくカレッジの事業を活用する。
- ・**DV**や**デートDV**についての理解を深める。
- ・印刷物やインターネットやSNSにおいて差別表現がないよう、特に気を付ける。

D 子育て―子育て・家庭教育と青少年健全育成の支援―(就学前、小学生と家族を対象にしたもの)

- ・子どもが自ら企画し、主体的に活動する場づくりを行う。
- ・地域で子どもが育つための切れ目ない支援を進めるため、子どもの権利条約や今日的な目標をもとに安心して子育てができる環境の充実に資する事業を行う。家庭教育にも目を向け、親同士の学びあいを促進するため、気軽な相談場所づくりや居場所づくりに努める。また、異年齢の子ども同士の交流を図る。
- ・地域特性に応じた文化・自然・社会体験を含む学習機会を、子どもに提供していく。特に、そのような体験を家族などから与えられない子どもたちの参加に努める。

E 長寿社会 ―高齢者の仲間づくりと学習の機会の提供―

- ・高齢者一人ひとりの生き方や多様性を尊重し、高齢者自らが自主的・主体的に学びや活動に取り組んでいけるよう支援する。
- ・高齢者が、経験豊富な地域人材として、地域を支える活動や学校支援などの担い手として活躍するための学びの場をつくる。
- ・高齢者対象の視察研修は、学習の要素を明確にする。

F ICT

- ・高齢者対象のスマホ教室や新たな ICT 技術やアプリに対応して、地域の人のくらしを豊かにし、地域の問題解決につながるための ICT 講座や ICT を活用した活動に取り組む。
- ・スマホや新たな ICT 技術が活用できる ICT ボランティアの増加をはかる。
- ・親子対象に、情報リテラシー向上の取り組みを進める。

(3) クラブ講座

- ・クラブ講座のあり方をクラブ利用者の方とともに考え、よりよいあり方を検討する。(WT と連動)

(4) 公民館活動の魅力発信

- ・「公民館だより」は地域の意見を反映しつつ、市民参画による編集委員会等を組織し、部数も含めて見直しをはかり効果的な発行をめざす。2次元バーコード利用など電子媒体との連動をはかる。
- ・情報を伝えたい市民にあわせ、広報媒体の選択を工夫して発信する。新規事業や大規模事業等は、適時適切に市政記者クラブへ資料提供を行う。
- ・公民館の役割をふまえて、住民やサークルによる地域ミニコミ誌の提案などがあれば支援する。
- ・市ホームページ、フェイスブック、YouTube など ICT での情報発信を定期的に行う。
- ・「LIFE おかやま」に公民館行事を定期的に掲載する。